

■ 料金表

湖陽住宅団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	7月分 従量料金単価 【1m ³ につき】	(参考) 6月分 従量料金単価 【1m ³ につき】
A	0～8.0m ³	712.8000円 (660.00円)	452.0232円 (418.54円)	461.7108円 (427.51円)
B	8.1m ³ ～	791.4240円 (732.80円)	442.1952円 (409.44円)	451.8828円 (418.41円)

() 内は消費税等相当額加算前

瑞樹団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	7月分 従量料金単価 【1m ³ につき】	(参考) 6月分 従量料金単価 【1m ³ につき】
A	0～8.0m ³	712.8000円 (660.00円)	432.3132円 (400.29円)	442.0008円 (409.26円)
B	8.1m ³ ～	791.4240円 (732.80円)	422.4852円 (391.19円)	432.1728円 (400.16円)

() 内は消費税等相当額加算前

南森本

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	7月分 従量料金単価 【1m ³ につき】	(参考) 6月分 従量料金単価 【1m ³ につき】
A	0～8.0m ³	712.8000円 (660.00円)	436.5360円 (404.20円)	446.2236円 (413.17円)
B	8.1m ³ ～	791.4240円 (732.80円)	426.7080円 (395.10円)	436.3956円 (404.07円)

() 内は消費税等相当額加算前

大浦・東蚊爪

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	7月分 従量料金単価 【1m ³ につき】	(参考) 6月分 従量料金単価 【1m ³ につき】
A	0～8.0m ³	712.8000円 (660.00円)	424.1160円 (392.70円)	433.8036円 (401.67円)
B	8.1m ³ ～	791.4240円 (732.80円)	414.2880円 (383.60円)	423.9756円 (392.57円)

() 内は消費税等相当額加算前

料金計算式

早収料金 = 基本料金 + 従量料金単価 × ご使用量 [円未満切り捨て]

《具体的計算例》

湖陽住宅団地で1カ月のご使用量が10.0m³の場合（「湖陽住宅団地」の「料金表B」が適用されます）

早収料金 = 732.8円 + 409.44円 × 10 m³ = 4,827円 [円未満切り捨て]

→ ご請求額（消費税込み） 5,213円

■ 原料価格の変動状況

(1) 平均原料価格の実績

	30年2月～30年4月 (7月検針分に適用)	30年1月～30年3月 (6月検針分に適用)
平均原料価格	58,830円/ト	63,160円/ト
LPG (プロパン) 平均輸入価格 (貿易統計値)	58,830円/ト	63,160円/ト
基準平均原料価格※	86,340円/ト	

※ 料金改定時に設定した原料価格 (本市は平成26年9～11月の3ヶ月間の平均値)

(2) 1m³あたりの単位料金調整額の算定方法

① 原料価格変動額の算定

58,830円/ト (平均原料価格) - 86,340円/ト (基準平均原料価格) = ▲27,500円/ト [100円未満切捨て]

② 1m³あたりの単位料金調整額の算定 (消費税抜き)

▲27,500円/ト (原料価格変動額) / 100円 × 0.204 ※1 = ▲56.10円/m³ ※2

※1 変動額100円につき単位料金を1m³あたり0.204円調整

※2 マイナス調整の時は小数第3位を切り上げし、プラス調整の時は小数第3位を切り捨てる

(3) 1m³あたりの単位料金調整額の比較 (対前月/税抜き)

平成30年7月分 調整額(A)	平成30年6月分 調整額(B)	差額(A) - (B)
▲56.10円/m ³	▲47.13円/m ³	▲8.97円/m ³

(4) 平均的なガス使用量のご家庭 (10m³/月※) における影響額 (一般料金: 税込)

地区	平成30年7月分 適用料金 (A)	平成30年6月分 適用料金 (B)	影響額 (A) - (B)
湖陽住宅団地	5,213円	5,309円	▲96円
瑞樹団地	5,015円	5,112円	▲97円
南森本	5,057円	5,154円	▲97円
大浦・東蚊爪	4,933円	5,030円	▲97円

※ 10m³/月は、家庭用のお客さま1件あたりでの平均ガス使用量

(平均ガス使用量は、平成18年度～平成22年度の5カ年平均により算定しています)